

原水爆禁止世界大会に参加して 今井 賢吾

8月4日～6日原水爆禁止世界大会に参加した今井さんの感想を紹介しします。

核兵器禁止条約を世界の常識に

6年ぶりに原水爆禁止世界大会に参加した。

前回参加した時は核兵器禁止条約が19か国になっており、条約発効に向け世界に大きく発信していた時期だった。

その後2020年10月12日にツバルが10月23日にジャマイカとナウルが、10月24日にホンジュラスが批准して、批准国50か国に達した。この結果、2020年10月24日から

90日後(条15条1項)2021年1月22日以降降、核兵器禁止条約は世界的な法規範として正当な効力を持つことになった。

以後コロナでの影響で世界大会もリアルには開かれなかったが、ロシアのウクライナ進行、イスラエルによるガザ地区への武力攻撃、と国際情勢が「戦争か平和か」が鋭く問われるこの時に開かれた原水爆禁止世界大会の意義は大きいものがあつた。「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を人類と地球の未来のために」の大会スローガンに示されている通り世界をめぐるきな臭いにおいて止めさせるためにも世界に向け発信していくことの重要性

が各会議で明らかにされた。

私が参加した青年の広場でも、核兵器の非人道性や核抑止論はまやかしという基本的な考え方が学習として青年に提起され、被爆者の体験談から学び、世界各地で反核・平和活動している人からの問題提起がなされ真摯に議論された。

今日では70か国が条約締結国になりいつそう署名国・批准国が増えることが平和な世界を構築するための取組だ。

しかい日本政府は署名批准の先頭に立つべき唯一の被爆国でありながら、世界の声からも国民の願いからも遠ざかっている。

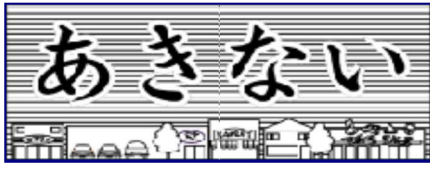
地道な草の根からの反核・平和を実現するために引き続き社会の中であらゆる場面で取り組みを進めたい。商いする人間にとって、「平和でこそ商売繁盛」だから。

9月26日仲間が増えました。

今月の中ごろ、帽子の製造販売をされている方が事務所に来館されました。個人事業で青色申告をしているが、これであつているのか不安になっていた。基本的な事を学習したいと知り合いから民商に相談したらと言われて訪ねてきました。

先ず、民商とはどんなところなのかを話し、第2日曜日に「記帳カフェ」を行って見てみんな教え合いながら学んで、来年の申告に慌てないように今から準備していきすと話しました。

その場では入会に至りませんでした。一度帰ってパートナーと相談してから入会したいということでした。そして、本日、今度はそのパートナーの方が見えて入会となりました。



- 10月7日(月)
共済会 18:00
理事会 19:30
- 10月12日(土)
生活支援相談プロジェクト
13:00～
- 10月14日(祝)
バーベキュー 10:00
水元公園
- 会費は毎月15日までに
お願いします。
- 民商に会員読者をご紹介
ください。
- 商工新聞をよく読み増や
しましょう!

10月12日(土)
生活支援プロジェクト
13:00
曳舟親水公園
どんな相談でもお受け
します。
支援物資の配布は 12:00
から整理券配布します。
※カンパ&支援物資お寄
せください。

